

平成26年度

事業報告書

平成26年 4月 1日から
平成27年 3月31日まで

「平成26年度事業報告」目次

概 況

〈事業活動〉

1 浄化槽による公共用水域の水質保全事業（公益目定事業1）

（1）浄化槽法第7条及び第11条に規定する浄化槽の法定検査事業	1
（2）検査台帳の整備及び浄化槽データの管理に関する事業	6
（3）不適正浄化槽の改善指導と水質改善に関する調査研究事業	6
（4）浄化槽の機能保証制度に関する事業	8
（5）浄化槽の適正な施工及び維持管理に関する啓発及び相談、確認調査等の事業	8
（6）浄化槽に関する講習会・研修会の開催事業	10
（7）浄化槽に関する情報の収集、情報誌の発行事業	13
（8）地域の水環境保全のため浄化槽の普及を図る事業	13
（9）その他地域の水環境保全及び公衆衛生の意識高揚を図るための事業	13
（10）その他の事業	19

2 計量証明事業（収益事業1）

（1）計量証明事業及びビル管理法に基づく水質検査事業	21
（2）分析業務に関する講習会・研修会	21

3 受託講習会及び業務効率化支援、並びに各種用紙・物品販売事業（収益事業2）

（1）浄化槽関係技術者の育成と技術向上に関する事業	21
（2）浄化槽関係業者の事業の適正化及び効率化を支援する事業	23
（3）その他前各号に関連する事業	23

4 管理部門

（1）法人運営（管理）に関する事業	24
（2）会員関係	25
（3）その他	26

5 附属明細書

	28
--	----

平成26年 事業の実施状況

〈概 況〉

平成26年度は、当初から予想されていた消費税増税に伴う景気の足踏みが現実となり、浄化槽新規設置数は、対前年比▲538基（同▲17%）と前年度実績を大幅に下回る結果となった。

この設置数の減少傾向に歯止めを掛けるため、県と連携を図りつつ、市町村型浄化槽の導入（PFI方式）を積極的に働きかけた結果、三好市に於いて、導入が決定、会員企業を構成員としたSPCが設立され、平成27年度から事業が開始されることとなった。

また、知事のマニフェストにある『平成26年度までに県内10市町村での浄化槽維持管理協議会設置』を達成するため、県と共に各地域に於いて、関係事業者と協議を重ねた結果、10市町村に於いて設立が決定した。既に実績のある那賀町・神山町を除き、平成27年度より、協議会として活動を開始する。

一方、前年度に導入した特別認定管理士を活用した法定検査業務の一部委託については、協議会の設立を優先したため、制度自体の浸透を図ることが出来なかった。これを踏まえ次年度は、民間車検場と同様の機能を持つ当該制度を、積極的に活用して頂けるよう、設置者並びに保守点検会員事業者に働きかけたい。

なお、検査機関としては、個人情報管理を徹底するための措置としてプライバシーマークに関する講習会・研修会を頻繁に開催するなど、あらゆる機会を通じ、公益法人の職員としてのモラルとコンプライアンス意識の向上に努めた。

最後に、昨年度は、大規模な災害が全国的に頻発したが、県内でも台風11号・12号による水害に見舞われたため、公益法人として急遽、会員及び職員に義援金を募り、被災地となった阿南市、並びに那賀町に届けた。その際、首長から皆様に対し、深い感謝とお礼のお詞を頂いたことを報告したい。

平成26年度事業計画に基づき実施した事業は次のとおりである。

【公益目的事業1】

1 浄化槽による公共用水域の水質保全事業

(1) 浄化槽法第7条及び第11条に規定する浄化槽の法定検査事業

- 1) 平成26年度は、稼働人員1名減の35名体制で、83,350基（年間計画数89,000基に対し95.3%）を実施した。

尚、11条検査受検率については、実態を反映した数字となるよう、検査機関の調査によって廃止・休止と確認した施設を設置届出数から除いた検査対象数を分母として取り扱うこととなり、受検率は56.1%となった。（P.63～P.71）

区 分	25年度 検 査 状 況	26年度 検 査 状 況	増 減
検査員数	36名	35名	▲1名
7条検査	2,930基 (27,097千円)	3,054基 (28,215千円)	124基 (1,118千円)
11条検査	79,267基 (439,813千円)	80,296基 (445,814千円)	1,029基 (6,001千円)
合 計	82,197基 (466,910千円)	83,350基 (474,029千円)	1,153基 (7,119千円)

また、検査手数料収入は、474,029千円で前年度比7,119千円増となっている。（P.63～P.71）

11条検査については、昨年度対比で1,029基増であるが、未だ半数近くが未受検となっているため、今後は保守点検・清掃業界と連携し、特別認定管理士や一括契約協議会方式など、より有効的な一括契約の推進に努め、受検率の向上と維持管理の適正化を図りたい。

2) 法定検査の受検督促

法定検査の受検督促については、平成25年度の未受検者を対象とし、センターから受検指導を行った後に、各県民局長名による督促指導を行った。

結果として、センターの受検指導通知では、表ではマイナスとなっているが、年度当初に、電話による受検勧奨を積極的に行ったことにより、督促での全受検数では前年度を上回る結果を残している。

前年度未受検 検査実施数：	平成25年度（6,431基）
	平成26年度（7,396基） 965基増

① センターからの受検指導文書通知後、電話アポインターによる受検指導を行った。その結果は次のとおりである。（P.72）

<センター受検指導>

管 轄	平成25年度		平成26年度		前年度対比 (検査数)
	案内数	検査数(率)	案内数	検査数(率)	
東部保健福祉局(徳島)	97,800	2,529(2.6%)	85,533	1,566(1.8%)	▲ 963
南部総合県民局	13,796	730(5.3%)	13,860	487(3.5%)	▲ 243
東部保健福祉局(吉野川)	15,970	344(2.2%)	16,089	328(2.0%)	▲ 16
西部総合県民局	15,880	677(4.3%)	12,621	462(3.7%)	▲ 215
合 計	143,446	4,280(3.1%)	128,103	2,843(2.2%)	▲ 1,437

② センターからの受検指導で受検しなかった施設を対象に、各県民局による督促指導を行った後、再度、電話アポインターによる受検指導を行った。

その結果は次の通りである。（P.72）

<行政からの文書指導>

管 轄	平成25年度		平成26年度		前年度対比 (検査数)
	案内数	検査数(率)	案内数	検査数(率)	
東部保健福祉局(徳島)	42,121	1,118(2.7%)	45,263	1,399(3.1%)	281
南部総合県民局	8,468	365(4.3%)	8,854	485(5.5%)	120
東部保健福祉局(吉野川)	6,393	316(4.9%)	6,579	214(3.3%)	▲ 102
西部総合県民局	4,507	194(4.3%)	5,824	265(4.6%)	71
合 計	61,489	1,993(3.2%)	66,520	2,363(3.6%)	370

③ センターからの受検指導通知・各県民局長名による督促指導通知に併せて行った電話アポインターの受検指導の実績は次のとおりである。（P.72）

電話アポインターによる受検指導	電話連絡総数 41,851件
【内訳】	
検査済み	5,278件(12.6%)
未検査	34,879件(83.4%)
休止・廃止	1,694件(4.0%)

- ④ 県水・環境課により、複数の施設を保有する企業関係等に対する訪問指導を行った結果、次のような実績があり、次年度以降も引き続き、大規模施設等に対する訪問指導を行う予定となっている。

< 県水・環境課の訪問指導による実績 >

訪問指導期間	平成27年2月～平成27年3月
訪問対象企業数	83社 (浄化槽対象基数 770基)
検査実施件数	189基 (24.5%)

- ⑤ 那賀町らくらくあんしん協議会は、設立後5年目を迎え、7月に第4回通常総会を開催し前年度の決算報告・実績報告を行った。(P.73)

平成26年度の維持管理一括契約数は点検業者や法定検査時の案内により入会勧奨を行ってきたが、新規契約数が30件(4年間の総合計939件)と年々伸び悩んでいる。那賀町は、受検率も93.8%と非常に高くなっており、条件によっては、契約率をさらに上げることが可能と考えられるため、未加入の原因を探り、その障害を取り除く方策を検討するなど、加入促進方法を再度一から見直す必要がある。

また、協議会加入の単独浄化槽については、浄化槽管理士特別認定制度による認定管理士によって314件の法定検査(一次検査)が行なわれた。

< 開催事業 >

(7/22日) 那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会 第4回通常総会

(11/13日) 那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会・

神山町きれいな水づくり推進協議会合同会議

(3/12日) 那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会会議

浄化槽設置数(10人槽以下): 2,007基 維持管理一括契約数: 939基(46.8%)

那賀町らくらくあんしん協議会



第4回通常総会 7/22日



協議会打合せ会議 3/12日

- ⑥ 神山町きれいな水づくり推進協議会は、設立後2年目を迎え、7月に第3回通常総会を開催し前年度の決算報告・実績報告を行った。(P.74)

平成26年度の維持管理一括契約数は点検業者による入会勧奨や法定検査時の案内を行ってきたが、27件(総合計440件)と契約数の伸び率が鈍化している。神山町も、那賀町と同様に受検率は67.5%と上昇してきており、契約率との乖離が認められるため、加入のメリット等を積極的にアピールするとともに、会員企業との連携のもと加入推進策を再構築したい。

また、神山町における協議会加入の単独浄化槽については、浄化槽管理士特別認定制度による認定管理士によって186件の法定検査(一次検査)が行われた。

<開催事業>

(7/24日) 神山町きれいな水づくり推進協議会 第3回通常総会

(11/13日) 神山町きれいな水づくり推進協議会・

那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会合同会議

(3/17日) 神山町きれいな水づくり推進協議会会議

浄化槽設置数(10人槽以下): 1,783基 維持管理一括契約数: 440基(24.7%)

神山町きれいな水づくり協議会



第3回通常総会 7/24日



協議会打合せ会議 3/12日

- 3) 平成26年度の委託事業である下記市町村の設置確認検査及び事前検査は次のとおりである。

市町村	事業内容	平成25年度	平成26年度	前年度対比
徳島市	設置事前検査業務	744基	648基	▲96基
	設置確認検査業務	728基	681基	▲47基

- 4) 検査率向上、維持管理の徹底を図る方法として、昨年度から開始した「浄化槽管理士特別認定制度」について、制度自体を明確に把握出来ていない事業所もあったため、改めてセンター会員を対象とした当該制度についての説明会を開催した。

また、特別認定管理士認定講習会を複数回開催することによって、認定管理士・指定事業所をともに増加し、当制度の運用体制を整えた。なお、この認定制度にあたっては、行政が主体となった審査委員会に於いて厳正な審査のもと、承認が行われている。

<浄化槽管理士特別認定制度>

検査員と同等の知識・技能を有する浄化槽管理士を、検査機関が特別に認定し、法定検査の一部業務を委託する制度であり、自動車の民間車検場と同様の機能を持ちます。

この制度を活用することにより、受検率の向上はもとより、会員事業者は、他業者との差別化が図れると同時に、設置者の手間の軽減等、利便性も向上します。

7月 3日 浄化槽管理士特別認定制度推進説明会

対象: センター会員(保守点検業者 20社)

7月 9日 第3回特別認定管理士認定講習会(受講者34名、修了者26名(76.4%))

9月 1日 特別認定管理士特別認定審査委員会

- 10月23日 浄化槽管理士特別認定更新講習会（受講者 11 名）
- 1月22日 第4回特別認定管理士講習（受講者 18 名、修了者 13 名(72.2%)）
- 2月23日～25日
浄化槽管理士特別認定更新講習会（受講者 31 名）
- 3月10日 特別認定管理士特別認定審査委員会

【認定管理士・指定事業所（平成 27 年 3 月 31 日時点）】
認定管理士 - 75 名、 指定事業所 - 31 社

【認定管理士による一次検査実績】
521 件（那賀町-314 件、神山町-186 件、その他-21 件）

浄化槽管理士特別認定審査委員会



(9/1 日)



(3/10 日)

5) 一括契約協議会の推進

新たに設置される浄化槽については「維持管理標準契約書」による4者契約が確立されたが、既設の浄化槽については、受検率並びに維持管理率が低いため、浄化槽の適正な維持管理の推進を図ることを目的に検査機関と業界が連携し、市町村単位で協議会を設置するための説明会・検討会を行った。その結果、26年度末時点で、県内10市町村の一括契約協議会が設立され、今後は、一括契約の加入を推進し、適正な維持管理を徹底していくこととなる。

【協議会設立に向けて協議した市町村】

市町村名	協議会設置推進説明会・検討会実施日	回数	設立の有無
徳島市	5月21日、6月23日、7月25日	3回	
三好市	8月5日、8月22日、10月7日	3回	○
海部郡(3町)	8月21日、10月8日、12月11日	3回	○
美馬市	9月18日、11月27日、2月6日、3月11日	4回	○
石井町	9月25日	1回	
鳴門市	10月17日	1回	
小松島市	10月22日、11月19日	2回	○

勝浦町・上勝町	2月5日、3月20日	2回	○
つるぎ町	3月26日	1回	
平成26年度末時点 10市町村一括契約協議会設立 <参考：既に協議会設立済みの市町村> ・那賀町（平成22年度設立）、神山町（平成23年度設立）			

(2) 検査台帳の整備及び浄化槽データの管理に関する事業

1) 平成26年度は7支所で新設浄化槽2,618基（うち20基は取下げ届提出）の設置届出書及び計画書並びに無届浄化槽72基の計2,690基を受け付け、昨年同期と比較し、538基減となった。また、制度化されて3年目となる「浄化槽維持管理標準契約書」（以下「標準契約書」という）についても、申請に併せて2,470基分（前年度比302基減）の契約書を受け付けた。

なお、当該契約の対象が本年度より50人槽まで拡大されたが、受付業務上は特に大きなトラブル等は発生していないが、運用上の課題は次のとおりである。

<標準契約書に係る課題>

①この標準契約書制度導入で、使用開始報告書が8割を超えて提出されるようになったが、契約の約5%程度が、設置者の意向に沿わないとして、契約途中で維持管理業者変更を申出るケースが見受けられた。設置者がはっきりと理解したうえで契約し、契約書の重さが認識されるよう、契約の際、十分な説明がなされていないと考えられる。

②維持管理契約の履行状況について、現在、正確に把握できていないのが現状である。センターが求める維持管理作業後の記録票の報告率が低く、その報告の必要性が浸透していないことが原因と考えられるため、報告が設置者への指導に生かされるシステムを構築する必要がある。

対策としては、今後、事務作業の繁雑さを軽減できるようITを活用し、電子データ等で報告できる環境を整え、適正な維持管理の正確な状況の把握が出来るよう検討していきたい。

その他の浄化槽に関する各種申請受付状況はP.75～P.77のとおりである。

2) 郵便物の届かない浄化槽や新設浄化槽、建売物件の入居状況等を2.5名の調査員と一部検査員によって再調査し、検査対象浄化槽のデータ整備を図った。

調査による現場確認数 3,289基

(3) 不適正浄化槽の改善指導と水質改善に関する調査研究事業

1) 不適正浄化槽については、まず、検査時に改善指導を行い、さらに、改善報告のない浄化槽に対しては、関係行政機関（県水・環境課、県民局（福祉局）、土木、市町村）から文書による改善指導を行っている。26年度末時点での関係行政機関からの改善指導はP.78のとおりである。

不適正と判定された浄化槽12,175基（指導項目総数13,535項目）に対し、改善指導を行った結果、4,108項目の改善報告を受け付けた。

関係行政機関別の内訳は次のとおりである。

指導する関係行政機関	指導対象	主な指摘内容	指導件数	改善報告数	改善確認数
県 水・環境課	保守点検業者	保守点検不備	4,329 件	3,003 件 (69.4%)	-
保健福祉局・県民局	浄化槽管理者	無管理等	8,869 件	1,028 件 (11.6%)	-
土木事務所	浄化槽管理者	破損等	334 件	77 件 (23.1%)	56 件
市町村	清掃業者	清掃不備	3 件	0 件 (0%)	-
合 計			13,535 件	4,108 件 (30.4%)	56 件

※破損等（土木事務所指導分）の改善報告については、再度現場にて改善確認を行っています。

なお、この表から分かるように、保守点検事業者からの改善報告率は高くなっているものの、設置者への指導（主として保守点検未実施及び漏水等）は改善に至っていないケースが多い。

これは、設置者の経済的な負担増が、大きな要因となっているが、環境への負荷を低減するためには、検査結果を速やかに改善へと繋げることが重要であるため、今後行政機関と連携を図りつつ、有効な改善の方策を検討したい。

2) 浄化槽技術検討委員会では、水質改善に関する調査研究対象として、不適正浄化槽の中から水質が悪化している浄化槽で、且つ原因が不明のものを選び、二次検査を実施した。実施件数及び結果は下記のとおりであり、結果については設置者・保守点検業者に連絡済である。

〈浄化槽技術検討委員会の役割〉

- 浄化槽管理士・技術管理者・環境計量士等の有資格者である職員と外部の学識経験者で構成する
- 上記二次検査により、水質悪化の原因を究明すると共に、有効な改善策を提示するための協議を行う（機能評価部会）
- 特別認定管理士の審査に伴う各種資料の収集と、データの確認・検証を行う（クロスチェック部会）

〈浄化槽技術検討委員会の開催〉

4/25、6/25、8/19、10/28、12/19、2/26 （計6回）

水 質 悪 化 原 因	件数	二 次 検 査 内 容
流入水の過負荷によるもの	3 件	使用状況聞取、採水4箇所(各4項目分析+各5項目測定)
一過性によるもの	3 件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
生物膜の生育状況によるもの	2 件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
移送装置等の調整不備によるもの	2 件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
内部設備の構造に関するもの	1 件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
ばっ気攪拌の偏りによるもの	1 件	使用状況聞取、採水4箇所(各8項目分析+各5項目測定)
合 計	12 件	<u>二次検査数：12基</u>

3) 検査推進ワーキング会議を開催し、法定検査の実施方法や、パンフレット・通知文書等の内容について検討し、改善を行った。

<開催事業>

5月21日 検査推進ワーキング会議

(4) 浄化槽の機能保証制度に関する事業

平成26年度は全浄連が行う機能保証制度の登録申請書1,737基(取下除く)を受付し、前年度比の361基減となった。全浄連及び管轄の市町村には、保証制度登録者受付台帳を送付した。また、設置者には、保証書とともに適正な維持管理のパンフレット及び「標準契約書」の控えを送付し、使用後の適正な維持管理についての周知を図った。なお、当該期間の機能保証の申立は0件であった。

よって、地方審査委員会は開催していないが、今後当該制度の活用を設置者講習会等により広く周知すると共に、業界関係者に対しても、講習会等の機会を通じ、活用を呼びかけたい。

(P.79)

	25年度申請件数		26年度申請件数		前年度対比 (取下除)
	申請件数	取下げ	申請件数	取下げ	
書類申請	1,751基	38基	1,449基	48基	312基減
電子申請	394基	9基	342基	6基	49基減
合計	2,145基	47基	1,791基	54基	361基減

(5) 浄化槽の適正な施工及び維持管理に関する啓発及び相談、確認調査等の事業

①浄化槽に関する普及啓発事業として下記事業を行った。

<環境月間啓発活動>

- 6月5日 JR徳島駅前にてパンフレット配布
- 6月6日 南部地区 環境月間啓発活動
ザ・ビッグ阿南店、アピカ阿南店でパンフレット配布・アンケートの実施
- 6月27日 西部地区 環境月間啓発活動
マルナカ脇町店でパンフレット配布・アンケートの実施

<浄化槽月間 啓発活動>

- 10月1日 鳴門市パワーシティでパンフレット配布・アンケートの実施
- 10月23日 ザ・ビッグ阿南店でパンフレット配布・アンケートの実施
- 10月24日 ゆめタウン徳島店でパンフレット配布・アンケートの実施
- 10月31日 フレスポ阿波池田でパンフレット配布・アンケートの実施

<阿南市活竹祭 啓発活動>

- 11月29日～30日
阿南市活竹祭にて啓発用ブースを出店。パンフレット配布・浄化槽クイズの実施

環境月間啓発活動



(徳島駅前 6/5)



(南部地区 6/6)



(西部地区6/27)

<環境月間啓発活動で取得したアンケートについて>

6月の環境月間ではセンター独自でアンケートを実施し、P82～P85に示すような回答を得られた。これによると、浄化槽使用者のうち、その半数以上が単独浄化槽であるが、合併浄化槽への転換となると、「現状不便を感じていない」・「費用がかかる」等の理由で入れ替えしないと答えた方が大半である。

合併浄化槽へ転換するには、浄化槽の老朽化や破損等、何らかのきっかけが必要であり、その上に設置補助の制度の知識が加われば入れ替えを前向きに検討すると思われる。よって日頃の維持管理作業時の報告や情報の提供も大事な要素でないかと考える。

また、保守点検・清掃・法定検査の実施については、残念ながら、今も十分理解がされておらず、一部の維持管理作業だけを行えば問題ないと認識している方が多い。

身近な浄化槽であるが、関心は非常に薄いのが現状であるため、今後の啓発活動では、単に粗品やパンフレットだけの配布にとどまらず、アンケートを実施し、誤った回答をした方には、十分理解していただけるよう説明していくことが大切であると考えます。

浄化槽月間 啓発活動



(鳴門市パワーシティ 10/1)



(ザ・ビッグ阿南店 10/23)



(ゆめタウン徳島店10/24)



(フレスポ阿波池田 10/31)



阿南市活竹祭(11/29～30)

- ② 7支所窓口において、来所する設置者や業者を対象に専門的な知識を持っている職員が浄化槽の適正な施工や維持管理等に関する相談に随時対応した。
- ③ インターネットによるホームページを活用し、浄化槽のしくみや正しい知識に関する情報を適時に掲載し、浄化槽の適正な施工及び維持管理の普及啓発に努めた。
- ④ 県の委託事業である、浄化槽関係書類の受付業務については、届出された設置届出書等の内容を審査し、浄化槽設置者データを登録、設置者には受理通知書を送付した。
- ⑤ 設置届けに添付が義務づけられた「標準契約書」については、50人槽以下の浄化槽全ての添付を確認し、維持管理を行う業者には契約手続き完了の通知を行った。
- ⑥ 受付した浄化槽のうち、市町村の補助対象となっているものについては、7条及び11条検査の申込書、設置届出書（又は計画書）、「標準契約書」の控えや検査料払込証明書、設置情報確認書などを発行又は送付した。

(6) 浄化槽に関する講習会・研修会の開催事業

① 新しく浄化槽の設置届出手続きをした方を対象に浄化槽教室を開催し、受講者には受講証明書を発行した。また、市町村担当課には、受講者台帳及び受講証明シールを送付した。(P.80)

浄化槽の設置基数の減少に伴った受講者数の減少とともに、受講率が70.4%とデータ上は前年度から6.3%低下しているが、これは、標準契約の普及により、申請年度と受講年度が異なる(年度を跨ぐ繰り越し)ケースが増えたためであり、受講率は、事実上ほぼ100%近くを維持している。

	25年度実績	26年度実績	差異
対象数	2,928基	2,576基	▲352基
開催回数	52回	51回	▲1回
参加者数	2,245名(76.7%)	1,814名(70.4%)	▲431名

※対象数(申請数)には、未着工、未完成分も含まれています。



浄化槽教室（5 1 会場）

②年度を区切りとして、各市町村や行政機関の浄化槽担当者が交代するため、行政担当者を対象にセンター主催で「浄化槽担当者説明会」を実施し、18名が参加した。
なお、今年度は、参加して頂けない市町村もあったため、次年度は、講習の時期や講習内容等を見直し、市町村の担当者にとって、興味を引く内容にするなど、改善を図りたい。

日 程 : 平成26年6月18日
開催場所 : 公益社団法人 徳島県環境技術センター
内 容 : 浄化槽の構造の進化について
平成25年度の法定検査結果の報告について
浄化槽の適正な設置及び維持管理の取り組みについて



市町村浄化槽担当者説明会(6/18)

③「**浄化槽管理士特別認定制度**」の導入にあたり会員事業所の管理士を対象に、「特別認定管理士講習」を開催した。受講者は浄化槽法定検査に関する知識を習得した後、考査を受けた。

また、当該制度は認定管理士に対し、1年ごとの更新を義務づけているため、既に資格を取得している認定管理士には、更新のための「特別認定管理士更新講習」を開催し、一次検査における精度管理の説明や水質検査機器類のクロスチェックを行った。

平成26年7月 9日 第3回特別認定管理士講習（徳島県立中央テクノスクール）
 （受講者34名、 修了者26名）
 平成26年10月23日 浄化槽管理士特別認定更新講習会（受講者11名）
 平成27年1月22日 第4回特別認定管理士講習（徳島県環境技術センター）
 （受講者18名、 修了者13名）
 平成27年2月23日～25日
 浄化槽管理士特別認定更新講習会（受講者31名）



特別認定管理士講習(7/9)



特別認定管理士更新講習(2/25)

④徳島県の委託事業として、県内の保守点検業者・清掃業者等を対象に保守点検技術講習会を開催した。また、講習のほか、浄化槽の関連機器の展示も行った。

平成27年3月13日 保守点検技術講習会（参加者：141名）

会場：徳島グランヴィリオホテル

講義：「処理水からみた機能障害の原因と対策について」

常葉大学 社会環境学部社会環境学科 教授 小川 浩 氏

「徳島県浄化槽取扱要綱および事務取扱要領の改正について」

徳島県県土整備部 水・環境課 係長 富永 益弘 氏

「標準記録の記入方法について」

徳島県環境技術センター 検査第2課課長 西岡 卓馬



保守点検技術講習会(3/13)

(7) 浄化槽に関する情報の収集、情報誌の発行事業

- 1) 各市町村が行う補助事業の補助額や必要書類についての調査を行い、その情報を取り纏めて一覧表を作成し、関係者に配布した。
- 2) 浄化槽に関係する最新情報や浄化槽に関する各種データ等を載せた月刊機関誌「みどり」を発行し、各行政機関等へ配布するとともに、当法人の7支所にも備え置き、一般の方にも提供、同時にインターネットのホームページにも掲載した。
- 3) 浄化槽に関する最新情報を提供するため、全浄連が作成発行している、「全浄連ニュース」を各関係機関に無償配布した。

(8) 地域の水環境保全のため浄化槽の普及を図る事業

- 1) 徳島市の委託事業である、合併浄化槽転換推進事業では、検査員が単独浄化槽の設置者に対し、合併浄化槽のパンフレットを配布又は利点を説明し、合併浄化槽への転換を勧めた。但し、毎年ほぼ同じ設置者に対し、推進しており、効果の低下が懸念されるため、配布・説明対象とその方法・内容等について、市と再度協議を行いたい。

転換推進啓発内容	平成 25 年度	平成 26 年度	前年度対比
パンフレット配布業務	6, 372件	6, 451基	79基
合併への転換説明業務	1, 442件	1, 336基	▲106基
啓 発 数 計	7, 814件	7, 787基	▲27基

<参考 徳島市設置事前検査における設置・転換状況>

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	累 計
設置	733	675	721	597	672	633	656	671	584	5,942
転換	72	94	99	92	76	91	77	73	64	738

転換啓発用パンフレット
(徳島市)



(9) その他地域の水環境保全及び公衆衛生の意識高揚を図るための事業

① 「みなみから届ける環づくり会議」への参加

企業、民間団体、研究機関、行政などの15団体と3名の研究者が、県南での環境課題の解決を目標に活動しようとする産学官民の協働体である。今年度からは、当センターが事務局となり、担当する水質ワーキングの定例会で開催を決定した事業には積極的に参加した。

【会議への参加】

5月23日、6月19日、8月18日、1月8日、1月21日

【水質ワーキング実施事業】

- 7月14日 水質調査事前事業（那賀川中学校 CODパック等の使い方講習）
- 7月16日 水質調査事前事業（羽ノ浦中学校 CODパック等の使い方講習）
- 8月21日 水質プレー斉調査（新野町桑野川 COD調査）
- 8月23日 磯のいきもの観察会（徳島の豊かな自然や生きものとふれあう）

【講習・研修会】

- 7月24日 「生物多様性を軸とした持続可能な地域づくり講演会」（牟岐町）
- 2月21日 阿南市生物多様性フォーラム



水質プレー斉調査（新野町桑野川(8/21)）



磯のいきもの観察会(8/23)

【イベント】

- 10月26日 第12回阿南市子どもフェスティバル
※アサリによる汚水の浄化実験を実施



みなみから届ける環づくり会議(5/23)



阿南市子どもフェスティバル(10/26)

- ② 学校教育において、環境学習を熱心に取り組んでいる学校を対象に、出前講座を行い、科学実験などを通して水の大切さを学んでもらう活動を行った。（計18回）
また、夏休みには、センター会議室を開放し、夏休み子供環境化学実験教室を開催した。

【環境学習への取り組み】

- 6月9日 吉野川市立学島小学校、
- 7月3日 徳島市立宮井小学校、
- 7月9日 徳島市立内町小学校、
- 7月26日 徳島県環境技術センター 「夏休み子供環境科学実験教室」
- 9月12日 阿波市立八幡小学校、
- 9月17日 徳島市立加茂名南小学校
- 9月19日 徳島市立佐古小学校、
- 9月25日 阿波市立柿原小学校
- 9月26日 徳島市立北井上小学校、
- 9月30日 阿波市立御所小学校
- 10月2日 阿波市立林小学校
- 6月30日 阿南市立山口小学校
- 7月8日 徳島市立上八万小学校
- 10月3日 徳島市立応神小学校

10月 6日 阿波市立大俣小学校
11月 4日 小松島市立芝田小学校
11月19日 徳島市立津田中学校

10月30日 美馬市立三島小学校
11月11日 小松島市立児安小学校



学島小学校 (6/9)



山口小学校 (6/30)



宮井小学校 (7/3)



上八万小学校 (7/8)



内町小学校 (7/9)



八幡小学校 (9/12)



加茂名南小学校 (9/17)



佐古小学校 (9/19)



柿原小学校 (9/25)



北井上小学校 (9/26)



御所小学校 (9/30)



林小学校 (10/2)



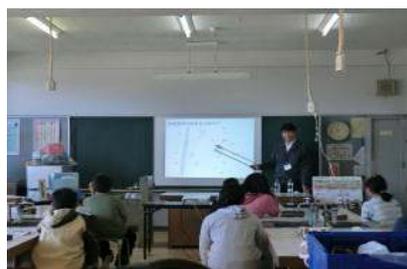
応神小学校 (10/3)



大俣小学校 (10/6)



三島小学校 (10/30)



芝田小学校 (11/4)



兎安小学校 (11/11)



津田中学校 (11/19)



県立図書館環境学習 (7/25)



夏休み子供環境科学実験 (7/26)

③ 「浄化槽の日」ポスターコンクールの開催

未来を担う子どもたちに、水の大切さを知ってもらうため夏休み課題のポスターを募集したところ、70作品の応募があり、その中から最優秀作品2点、優秀作品6点、佳作12点を決定した。優秀作品には徳島県知事室で表彰式を執り行い、表彰状・記念品を贈呈した。

尚、優秀作品については、県庁および東部保健福祉局で一般公開したほか、平成27年度のカレンダーに活用し、小中学校に配布した。

7月～8月末 県内小中高等学校へ作品の募集

9月17日 応募作品審査会 (応募70点 最優秀-2点、優秀-6点、佳作12点)

11月26日 徳島県知事室にて最優秀作品表彰式

1月～2月 徳島県庁、東部保健福祉局 (徳島保健所) にて優秀作品の展示

平成26年度「浄化槽の日」ポスターコンクール



(小学校の部最優秀作品)



(中学校の部最優秀作品)



表彰式で知事と記念撮影

④ 「水すまし隊」による活動

県内のこどもたちに「水の大切さ」や「環境を守っていくこと」の必要性を知ってもらうため、センターの若手職員が主となって、様々なイベントを企画し、多くの参加者に啓発ができた。また、ホームページのブログでは、水すまし隊の活動報告や個々のメンバーからの報告を掲載した。

4月 6日 津田地区「六右衛門祭り」
地域の活性に貢献するため、綿菓子販売や金魚すくいを行い、同時に浄化槽の適正な維持管理を啓発した。

6月 1日 あすたむらんど「Let's 水あそび」イベント
遊びを通じて親子で環境について考え、当センターの事業をPRした。

7月 5日 四国のたからフェスタ in 阿波池田
日本青年会議所四国地区協議会主催のイベントに参加し、科学実験コーナーを出展した。

8月 1日 あすたむらんど「水の日」イベント
子どもたちと水の大切さを学ぶため、施設内の池の水の入れかえの機会に、竹の水鉄砲で花に水をやり、水の有効利用を啓発した。

10月19日 鳴門こどものまちフェスティバル

11月 1日～2日 あすたむらんど「サイエンスフェア2014」イベント
「オリジナルのハンカチをつくろう！」と題し、紫いもの色素で染めたハンカチにすだちで絵を描くもので、子供たちの興味を引く化学実験を企画し、センターの活動を知ってもらった。



津田地区「六右衛門祭り」(4/6)



あすたむらんど「Let's 水あそび」(6/1)



四国のたからフェスタ in 阿波池田(7/5)



あすたむらんど「水の日」イベント(8/1)



鳴門こどものまちフェスティバル(10/19)



サイエンスフェア 2014(11/1, 2)

⑤ 徳島市パークアドプト清掃活動

徳島市パークアドプト清掃活動に参加し、津田海岸町の公園の除草や清掃を実施し、地域の美しい憩いの場を確保した。

(活動実施日)

5月30日 ゴミゼロの日清掃活動

7月31日 パークアドプト清掃活動

12月18日 パークアドプト清掃活動



ゴミゼロの日清掃活動(5/30)



パークアドプト清掃活動(7/31)



パークアドプト清掃活動(12/18)

⑥ 「リフレッシュ瀬戸内」への活動参加

国、県、市町村等関係機関で構成する瀬戸内・海路ネットワーク推進協議会の事業であり、センターも積極的に協力している。

5月19日 金磯海岸水質検査の実施

センターの協賛事業として横須金磯海岸付近の水質検査を実施し、分析結果の報告を行った。

6月14日 「リフレッシュ瀬戸内」清掃ボランティア活動の参加

役職員合わせて約60名が参加し、横須・金磯海岸の清掃奉仕活動を行うとともに、参加者にセンターオリジナルのうちわを配布した。



金磯海岸水質検査(5/19)



リフレッシュ瀬戸内清掃活動(6/14)

- ⑦ 水質保全事業（旧吉野川 水質調査）の実施
5月に鳴門市で発生した下水管破損事故の汚染状況を把握するため、県・水環境課の依頼により水質調査を実施した。（5日間、各3地点）

【分析項目】

pH、COD、大腸菌群数、n-ヘキサン抽出物質、全りん、全窒素、溶存酸素量

- ⑧ CSR活動報告について
ホームページ上に上記活動をCSR活動報告として公開した。

URL : <http://www.tokushima-env.jp/contents/csr/index.html>

(10) その他の事業

- ①職員の技術向上を徹底するため、積極的に研修会・講習会に参加し、能力・知識の向上に努めた。また、日常の業務に関わる事項として、職員を講師とした業務研修、警察署職員を招いての交通安全教室や、メンタルヘルスに関する知識を習得するための研修も実施した。

7月1日	徳島産業安全衛生大会
7月30日	徳島東警察署職員講師による交通安全教室
8月21日	職員研修会（浄化槽設置届出、標準契約書について）
8月29日	メンタルヘルス対策セミナー
9月14日	リコーITセミナー Value Presentation2014 （クラウド・仮想デスクトップの実現）
9月11日	人材育成セミナー
9月18日、12月10日、2月24日	全国公益法協会セミナー
10月3日	育児・介護休業制度他 実態把握ヒアリング
10月22日	安全運転管理者講習
10月22日、11月11日	徳島法人会研修会
10月28日	業務改善セミナー
11月13日、11月27日	NTT西日本フェア・モバイルシステム展示会
1月29日	モアコンパクトFCE・XE型に関する調査研究報告会
2月23日～3月2日	浄化槽検査員講習
4月4日、5月8日、6月4日、7月4日	支所勤務職員を対象とした業務研修会

また、センターでは、昨年度よりプライバシーマークの取得に向け研修・準備してきたが、7月に適格性審査を受け、9月には決定通知があった。これにより、10月からはプライバシーマークの使用が認められることとなり、現在は、個人情報保護マネジメントシステムに基づいた体制で業務を行い、月1回のEラーニングによる社員教育の実施等によって、その精度を上げている

4月18日	プライバシーマーク内部監査
5月19日	個人情報保護マネジメントレビュー
7月10日	Pマーク審査に関する打ち合わせ
7月23日	プライバシーマーク付与適格性審査
9月18日	プライバシーマーク付与適格決定通知
10月30日	個人情報保護法に関する説明会
11月25日	プライバシーマーク内部監査
2月5日	プライバシーマーク全社員教育



同様に昨年度より取得に向け取り組んできたエコアクション21についても7月に審査を受け、11月には認証を受けた。現在は、エコアクション21のマネジメントシステムを遵守しながら、廃棄物排出量や節電等、環境への取り組みを行っている。

7月28日～29日 エコアクション21現地審査
11月25日 エコアクション21の認証取得適合通知



②開催・出席した主な会議等

<全浄連四国地区・検査機関四国地区協議会>

- 4月11日 全浄連四国地区・検査機関四国地区協議会総会を開催した。(香川)
- 9月4～5日 検査機関四国地区協議会 検査員研究会を開催した。(香川)
- 10月25日 検査機関四国地区協議会 当番県として上板町ファミリースポーツ公園グラウンドにてソフトボール大会を開催した。
- 11月21日～22日 九州地区浄化槽検査員研修会に参加した。(福岡)
- 2月25日～26日 全浄連四国地区協議会事務局長会議に参加した(東京)



四国地区協議会総会(4/12)



四国地区協議会検査員研究会(9/13)



ソフトボール大会(10/25)



四国地区協議会事務局長会議(2/26)

【収益事業1】

2 計量証明事業及びビル管理法に基づく水質検査事業

(1) 計量証明事業及びビル管理法に基づく水質検査事業

①濃度計量証明事業として特定事業場排水の分析を主に水質分析を実施した。

平成 26 年度の公共関係の入札については、新規参入企業等の影響により、価格の下落傾向が一段と加速、前年度に比べ落札件数は、減少した。それを補うため、低価格帯、且つ手間の掛かる施設を中心に、こまめに受注促進活動を行った結果、証明件数が増加、売り上げ額も僅かに増えた。平成 26 年度の証明件数は 2,722 件で売り上げ額は 34,367 千円あった。

(前年度比 件数：209 件増 売り上げ額：1,288,496 円増) (P.81)

(2) 分析業務に関する講習会・研修会等

内部研修として、当センターにて計量証明事業規程細則に基づく研修を実施した。

<内部研修>

8月13日 計量証明事業規定細則 10.3 に基づく研修 (第 15 回)

また、外部機関が開催する下記研修に参加し、能力・知識の向上に努めた。

<研修会の参加状況>

5月27日 エレメンタルセミナー 2014
8月26日 【pH】測定ノウハウセミナー
8月29日 日本環境計量分析協会 新任者教育講座
9月18日 元素分析セミナー
10月21日 サーモフィッシャーサイエンティフィック「Dionec IC 説明会」
10月29日 微量 PCB 汚染廃電気機器等適正処理講習会
11月28日 「新しい管理手法[日本版 WET]講演会
12月 4日 土壌汚染対策セミナー
12月12日 テクニカルセミナー「無機分析の前処理から測定まで」
1月21日 クロスチェック事業結果検討会

【収益事業2】

3 受託講習会及び業務効率化支援、並びに各種用紙・物品販売事業

(1) 浄化槽関係技術者の育成と技術向上に関する事業

1) 各委員会の開催

任期満了に伴い、新たに選任された委員によって、第 1 回委員会が開催され、正副委員長の選任を行った。以降、それぞれの委員会では、今後の協議内容や課題について話し合った。

【保守点検・清掃委員会】計 4 回開催 (7/8日、10/28日、11/25日、3/13日)

委員長：中川幸彦氏 (㈱光エテックス)、副委員長：岩本英司氏 (㈱岩本総業)

委員会では、今年度から制度化された保守点検および清掃記録票の標準化に伴う「徳島県浄化槽保守点検業者登録条例」及び「同施行規則」の矛盾箇所の見直しや、維持管理協同組合の設立に向けて問題点等を協議した。

【施工技術委員会】計 4 回開催 (7/8日、9/26日、10/3日、3/11日)

委員長：高尾武司氏 (㈱ユニペック)、副委員長：加統叙男氏 (㈱ハウステック)

委員会では、「浄化槽工事の適正化」に向けて諸問題を協議し、顔写真入りの設備士登録証の発行や底版コンクリート導入の標準化および販売について理事会に提案することを決定した。

2) 講習会・研修会の開催

①センター主催による浄化槽技術者講習会の開催

浄化槽の施工・保守点検・清掃を実施する県内事業所で、日頃浄化槽に携わっている社員を対象として、高い技術力を持った資格者を育てるための技術者育成講習会を開催した。今年度で2年目となるが、全3回の講習会を開催し、のべ138名が参加した。

No.	開催日時	講義内容及び講師	受講者数
1	6月20日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・「消毒の基礎知識と水質改善の手法について」 講師：四国化成(株)有機化成品営業部大阪営業課 堀泰弘氏 ・「膜分離活性汚泥法の技術開発と今後の展開について」 講師：日本下水道事業団技術戦略部 糸川浩紀氏 	42名
2	9月12日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・「最新浄化槽の構造と維持管理について」 講師：一般社団法人浄化槽システム協会 和田吉弘氏 ・「汚水処理に出現する微生物について」 講師：阿南工業高等専門学校 助教 川上周司氏 	51名
3	1月16日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ・「浄化槽の凝集作用の原理と凝集試験について」 講師：公益財団法人日本環境整備教育センター 岡城孝雄氏 ・「浄化槽の修理・改善について」 講師：(株)ダイキアクシス 佐竹純一郎氏 ・「浄化槽工事の留意点について」 講師：徳島県県土整備部住宅課 森中美紀氏 	45名



第1回浄化槽技術者講習会
(6/20)



第2回浄化槽技術者講習会
(9/12)



第3回浄化槽技術者講習会
(1/16)

②浄化槽管理士特別認定講習会事前セミナーの開催

「浄化槽管理士特別認定講習」に備え、特別認定管理士資格取得希望者を対象に浄化槽管理士特別認定講習会事前セミナーを開催した。利便性を高めるため県内3地区で開催し38名の管理士が受講した。

<事前セミナー>

6月26日 東部地区(徳島県環境技術センター)(4名)

- 6月27日 西部地区（三好市三野体育館）（6名）
- 7月 4日 南部地区（南部総合県民局）（13名）
- 1月15日 東部地区（徳島県環境技術センター）（15名）

（2）浄化槽関係業者の事業の適正化及び効率化を支援する事業

- 1) 昨年度に引き続き保証登録申請の電子申請を行った。
保証登録申請書の電子申請によって、浄化槽工事業者に対する申請から登録証明書発行までの事務の効率化により、期間が短縮された。
- 2) 浄化槽の適正な工事を確保することを目的として、プレキャストコンクリート底板の導入につき、協議した。
また、同底板の導入に伴い、細部の仕様や普及方法等を検討するため、小委員会を設置、集中的に協議を行った。
なお、今後PC底板を用いた工法のマニュアルについても、検討する予定である。

- 10月29日 高知県浄化槽協会 底板コンクリート視察（施工技術委員会）
- 11月 7日 会員事業所へ底板コンクリートに関する視察
- 12月 3日 第1回浄化槽PC板検討小委員会
- 1月28日 第2回浄化槽PC板検討小委員会
- 2月 6日 第3回浄化槽PC板検討小委員会



高知県浄化槽協会視察(10/29)



第2回浄化槽PC板検討小委員会(1/28)

（3）その他前各号に関連する事業

各種用紙及び物品等の販売事業

区分	品名	合計
各種用紙・書籍関係	浄化槽設置届出書・計画書	3,038部
	標準契約書	2,870部
	浄化槽変更計画書・変更届出書	99部
	標準保守点検記録票	279冊
	標準清掃記録票	74冊
	構造審査申請書	1部
	工事業・特例工事業申請書	5部
	保守点検登録申請書	10部
	浄化槽処理対象人員・汚水算定要領	6部
	浄化槽関係法令集	1冊
機器販売	保守点検スターターキット	3式
	pH計	2台
	DO計	1台
	残留塩素計	2台

透視度計	5台
MLSS計	1台
シリンジ型採水器	29本
警報機付きブロー	11台

【その他の事業】

4 管理部門（法人）

（1）法人運営に関する事業

1) 役員選考会の開催（4月）

任期満了に伴う役員選考につき、会員事業所を行政エリア（東部・南部・西部）に分け、3地区において選考会を開催した。また、残りの候補者については、施工・メーカー部会、保守点検・清掃部会から各1名を選出した。

<役員選考会日程>

4月8日（東部地区）、4月9日（南部地区）、4月15日（西部地区）
4月17日（保守点検・清掃部会）、4月18日（施工・メーカー部会）

2) 監査・総会の開催

【会計・業務監査】

4月25日

平成25年度の会計監査・業務監査を行った。

10月30日

平成26年度上半期（4月～9月）の会計監査・業務監査を行った。

【定時社員総会】

5月29日

第4回定時社員総会を開催し、平成25年度の事業報告・決算報告の他、任期満了に伴う役員改選等を行った。

3) 常任理事会・理事会の開催

センターの運営にかかる議題をもとに常任理事会・理事会を開催した。

・常任理事会（6回）、理事会（7回 うち2回は決議省略）



会計及び業務監査(4/25)



会計及び業務監査(10/30)



第4回定時社員総会(5/29)



第21回理事会(3/17)

3) 管理士・設備士に関する事業

徳島県浄化槽管理士会・徳島県浄化槽設備士会の共催として技術講習会を開催した。

11月 8日 徳島県浄化槽管理士会との共催で「浄化槽維持管理講習会」の開催

2月 7日 徳島県設備士会との共催で「浄化槽工事技術講習会」の開催



(2) 会員の入会・退会の状況

会員の入会は、平成26年度からの入会申請書提出が10社あった。また、4社が退会した。

<会員の入・退会状況>

平成27年3月31日現在

地区	会員数	入会会員	退会会員	差引会員数	備考
徳島	49社	4社	3社	50社	(うち準会員2社)
鳴門	11社	0社	1社	10社	
小松島	11社	1社	0社	12社	
阿南	20社	0社	0社	20社	
海部	7社	1社	0社	8社	
阿北	7社	0社	0社	7社	
美馬	9社	0社	0社	9社	
三好	18社	4社	0社	22社	
メーカー	15社	0社	0社	15社	
合計	147社	10社	4社	153社	

<入会会員> 10社

地区	会員名	代表者	入会日	部会
徳島	有限会社 水環境システム	賀好 敏夫	H26. 4. 1	管理
徳島	株式会社 アクセル徳島	中西 謙二	H26. 4. 1	管理
三好	株式会社 カギデン	鍵山 昭夫	H26. 4. 1	施工
三好	株式会社 アダチ	安達 啓二	H26. 4. 1	施工
徳島	有限会社 山口清掃店	山口 稔	H26. 5. 12	清掃
徳島	有限会社 徳島衛生社	大箸 誠	H26. 5. 12	管理
小松島	有限会社 三共クリーンメンテナンス	吉本 忍	H26. 7. 3	管理
三好	有限会社 吉田水道工事店	吉田 康孝	H26. 11. 28	施工
海部	大田環境設備	大田 光雄	H26. 11. 28	管理
三好	電化のオオニシ	大西 幸廣	H27. 1. 30	施工

<退会会員>

地 区	会 員 名	退会日	備 考
徳 島	セトウチ技研(株)	平成26年 4月 1日	都合による
徳 島	浄水工業(株)	平成26年 5月12日	都合による
徳 島	佐藤浄化槽管理事務所	平成26年 5月12日	都合による
鳴 門	高橋浄化槽メンテナンス	平成26年 5月12日	都合による

<準会員から正会員への移行>

3月17日の理事会に於いて、準会員として在籍する2社の正会員への移行が承認された。

地 区	会 員 名	代表者	移行日	部 会
徳 島	株式会社 共誠	白鳥 文秀	H27. 4. 1	施 工
徳 島	有限会社 新居工業所	新居 一郎	H27. 4. 1	施 工

<会員内訳>

地 区		施 工	保守点検	清 掃	合 計
東 部	徳 島	25社	17社	8社	50社
	鳴 門	8社	2社	0社	10社
	小 松 島	8社	1社	3社	12社
	阿 北	2社	0社	5社	7社
南 部	阿 南	16社	2社	2社	20社
	海 部	4社	3社	1社	8社
西 部	美 馬	6社	1社	2社	9社
	三 好	16社	5社	1社	22社
メーカー					15社
合 計		85社	31社	22社	153社

(3) 許認可に関する事項

- 1) 徳島県告示第255号浄化槽法に基づく法定検査機関の指定
- 2) 計量証明事業登録(平成12年12月14日 第74号)
- 3) 建築物飲料水水質検査事業(平成26年2月18日 徳島県棟保26水 第1号)

(4) 変更認定申請書

6/1日 定款変更に伴う変更届出書を提出

準会員の廃止と任期満了に伴う役員改選について、定款変更を行ったため。

(5) 役員等に関する事項

(平成27年3月31日現在)

役 職	氏 名	勤務体系	所 属および役 職
会 長	大坂 利弘	非常勤	(有)大坂建材 代表取締役
副 会 長	井内 幸一	非常勤	(有)井内清掃 代表取締役
専務理事	原岡 艶甲	常 勤	(公社)徳島県環境技術センター 事務局長
常任理事	吉村 正	非常勤	(有)吉村建材店 代表取締役
〃	川人 誠司	常 勤	(公社)徳島県環境技術センター 事務局次長
理 事	藤田 芳男	非常勤	藤田商事(株) 代表取締役
〃	庄野 清	非常勤	(有)庄野水道工事店 代表取締役
〃	岡崎 光二	非常勤	(有)阿波池田浄化槽サービス 代表取締役
〃	吉岡 誠	非常勤	(株)アズマ四国 代表取締役
〃	中筋 章聡	非常勤	中筋建工(株) 代表取締役
〃	田中 勝	非常勤	(有)田中清掃 代表取締役
〃	伊藤 淳	非常勤	(株)ダイキアクシス 所長
監 事	長地 孝夫	非常勤	公認会計士 長地孝夫事務所 公認会計士
〃	志摩 恭臣	非常勤	朝田啓祐法律事務所 弁護士

(6) 職員に関する事項

(平成27年3月31日現在)

職 員 数	入 社	退 社	平均年齢	平均勤続年数
男性	50名	1名	39.3才	10.4年
女性	25名	5名	37.8才	6.6年
合計又は平均	75名	6名	38.8才	9.1年

(7) 法令遵守に関する事項

1) 交通事故

交通事故の発生を抑止するための措置として、デジタルタコグラフ、ドライブレコーダーを導入しているが、未だ不注意による事故を根絶できないため、今後も運転者への安全教育が必要である。

事 故 内 容		26年度	25年度	前年対比
物損事故	任意保険対象外事故	5件	5件	0
	任意保険適用事故	3件	3件	0
人 身 事 故		0件	1件	▲1
合 計		8件	9件	▲1

2) 個人情報保護

個人情報の不適切な管理を防ぐため、個人情報保護マネジメントシステムに基づき職員教育を行った。

- ・個人情報保護に関する事故(なし)

3) 労務管理上の事故

安全衛生委員会を毎月開催し、労務上の事故防止や職員の健康管理について協議し職員周知・研修等を行った。

・ 労災申請件数 (1件) (前年度: 3件 2件減)

5 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。